

市民の皆様へ

「新しい生活様式」の定着等に向けた南相馬市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、5月25日に解除されました。市内では、4月26日から昨日(5月28日)まで33日間新型コロナウイルスの新たな陽性患者は発生していません。

市民の皆様お一人おひとりが、外出の自粛などに取り組んでいただいた成果であると感じています。忍耐強く取り組んでいただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、市では5月27日に県の「新型コロナウイルス感染拡大防止策」が改定されたことを踏まえ、本日(5月29日)、「市主催イベント等の取扱い」等について以下の通り改正しました。

① **市主催等イベント等について** [期間6月1日(月)～7月31日(金)]

- ・県の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」に準じて対応します。
- ・全国的または広域的な人の移動が見込まれるものや、参加者の把握が困難なものについては、中止や延期、または代替手段による開催とします。
- ・すでに方針が決定しているものについては、従前の方針どおりとし、事前協議が進んでいるものについては、これまでの協議内容を踏襲することとします。

② **市有施設について** [期間6月1日(月)～7月31日(金)]

- ・県の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」に準じて対応します。
- ・屋内・外施設 →利用『可』
- ・これまで「利用不可」としていたトレーニングルーム(※注)の利用については、業種別ガイドラインに準じた対策をとることができるようになった段階で再開します。その際は、改めてお知らせします。
- ・カラオケや多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うための利用、呼吸が激しくなるような運動を行う利用について、利用者が業種別ガイドラインに準じた対策がとれる場合に利用を『可』とします。利用する際のチェックリスト等の準備が整い次第、お知らせします。

※注 原町生涯学習センター内トレーニングルーム、小高交流センター内トレーニングルーム  
南相馬屋内市民プール内トレーニングルーム、小高体育センター内トレーニングルーム  
健康福祉センター「ゆらっと」内トレーニングルーム

私たちの生活は、一部に制限が残るものの、「新しい生活様式」への移行が求められています。社会は、「感染防止対策」と「社会経済活動」の両立を図る新たなステージになったと考えています。

徐々に社会経済活動のレベルを引き上げながら、感染拡大の傾向が見られた場合には、再び強い感染拡大防止対策を実行するなど、柔軟さとバランス感が求められています。

市としても市内の社会経済状況を注視し、スピード感を持って対応してまいりますので、市民の皆様におかれましても、今後ともご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

令和2年5月29日午後4時

南相馬市長 門馬和夫

### 一人暮らしの方に目配りを

新型コロナウイルスの影響で、人との接触やふれあい、外出の機会が少なくなっている中で、孤立しがちな高齢者等をどうサポートしていくかが大きな課題となっています。

特に一人暮らしの高齢者の孤立の問題は、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故の後にも経験したことです。周囲や地域の皆様の声掛けや見守りが非常に重要となります。

市としても地域包括支援センターの専門職による「高齢者見守り・相談支援事業」を開始していますし、更なる対応の検討を進めているところです。

市民の皆様においても、是非、周囲の高齢者等への声掛け、目配り・気配りをお願いいたします。

なお、以下のような異変に気付いた場合には、市役所担当、行政区長や民生委員、警察・消防へ連絡をお願いします。

- ・最近見かけない
- ・最近ゴミ出しがない
- ・洗濯物が長い間干してある
- ・新聞や郵便物がたまっている
- ・窓やカーテン、雨戸の開閉が見られない
- ・電気がつけっぱなしもしくは夜になってもつかない

事務担当:健康福祉部社会福祉課 0244(24)5243

### 市電話相談窓口にかかる受付体制を変更

緊急事態宣言の全面解除に伴い、コロナウイルスに係る相談窓口を携帯電話のコールセンター(5回線)から次の体制に変更します。聴覚に障がいのある方をはじめ、電話での相談が難しい方は、ファクスでご相談ください。

- ・変更日 令和2年6月1日(月)
- ・受付時間 8時30分～17時15分(平日のみ)
- ・問合せ先

健康づくり課 電話0244(23)3680 ファクス0244(23)4525

# 新型コロナウイルスとたたかう方々への 中学生からの応援メッセージ

南相馬市教育委員会

新型コロナウイルスの影響により、  
私たちの生活様式は大きく変化しました。

しかし、**コ**ロナウイルス感染症の  
**ひ**ろがりを防ぐため、

医療従事者**は**もちろん、物流を担う方々や  
生活必需品を生産、提供される方々など、

多くの方々がそれぞれの場所で**ひ**っしに戦っています。

市内の中学生たちから、市内外の新型コロナウイルス  
感染症対策に関わるすべての方々へ、

感謝の気持ち**と**ともに応援メッセージを送ります。

困難に打ち克**つ**ため、私たちはともに戦います。

## 郵便局のみなさま

いつも、僕達の暮らしを守るた  
めにお手紙や荷物を配達  
してくれて本当にありがとうございます。  
これからも**コ**ロナウイルス  
に負けずにがんばってください。

応援メッセージについては、市教育委員会ポータル  
サイトへの掲載及び本庁舎1Fロビー、鹿島区役所、  
小高区役所に掲示を行っています。

ポータルサイト：すべてのメッセージ

本庁舎1Fロビー：原町区内4中学生のメッセージ

鹿島区役所：鹿島区内中学生のメッセージ

小高区役所：小高区内中学生のメッセージ

## 農家のみな様

少しでも早くみなさんが笑顔  
で畑に戻れるように僕達も  
応援しています。

## スーパーで働いていらっしゃる店員の方様

人がたくさんあつまる場所で、私達のために  
働いてくださりありがとうございます。  
店員さん方のおかげ様でおいしい食べ物を食べる  
ことができています。

これからも体に気を付けてお仕事がんばってください。  
本当に感謝しています。ありがとうございます。

【 携帯電話用ホームページ 】

QRコード

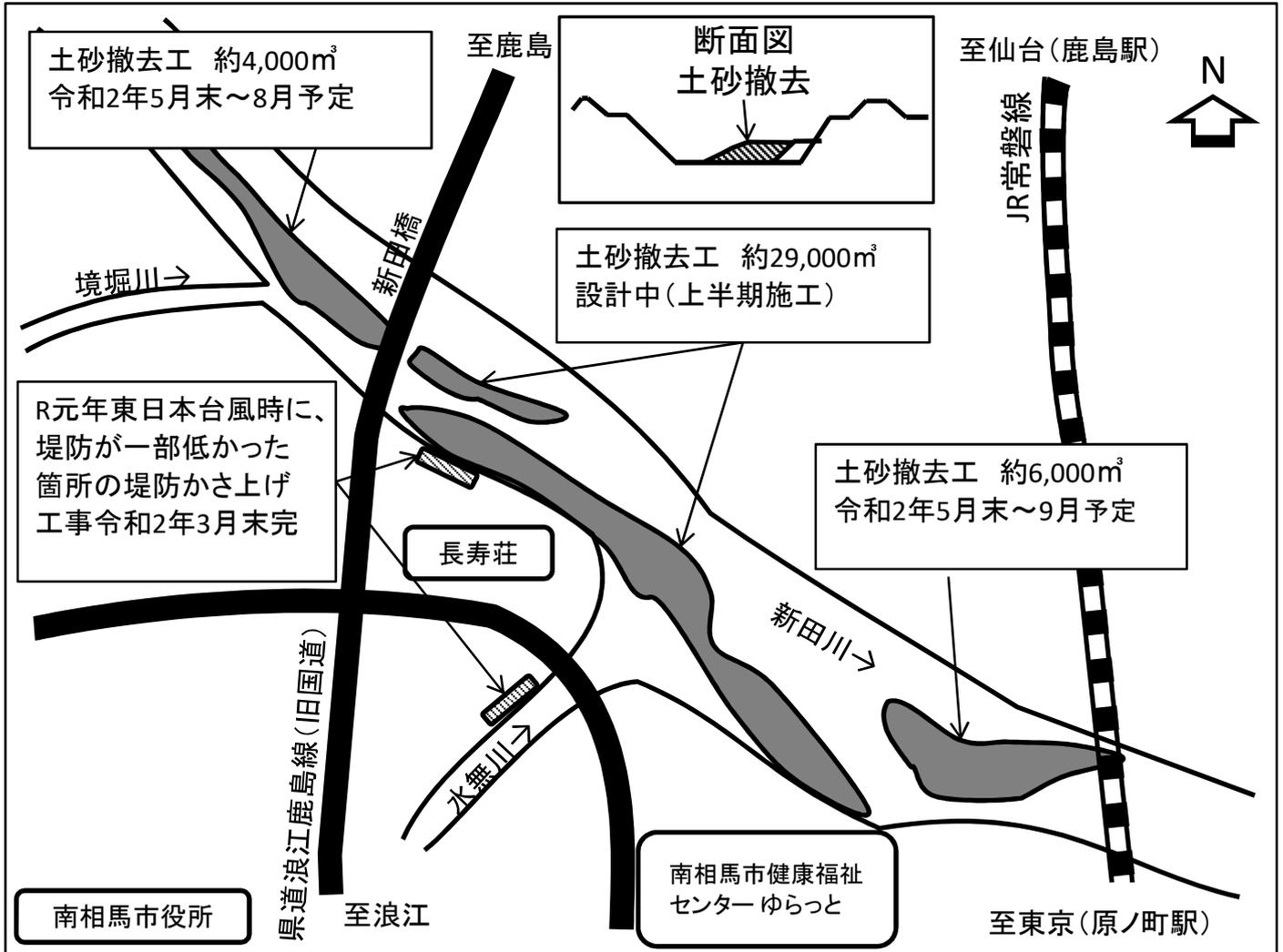


## 河川の川底の土砂を撤去します。(福島県施工)

新型コロナウイルス感染症対策に必要な状況において、自然災害への対策も重要です。

福島県は台風19号等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、河川の流量を増やすために川底の土砂を撤去する「河道掘削」を行っています。

(例) 二級河川新田川の小川町付近の河道掘削予定(令和2年5月末時点)



### 上記以外の令和2年度 河道掘削箇所一覧表

令和2年5月末時点

水系名	河川名	実施箇所	土砂撤去工	実施時期
1 真野川水系	真野川	南相馬市鹿島区山下地内	約 2,000 m <sup>3</sup>	5月完了
2 真野川水系	真野川	南相馬市鹿島区鹿島地内	約 9,000 m <sup>3</sup>	設計中(上半期施工)
3 真野川水系	上真野川	南相馬市鹿島区牛河内地内	約 4,000 m <sup>3</sup>	設計中(上半期施工)
4 新田川水系	新田川	南相馬市原町区深野地内	約 4,000 m <sup>3</sup>	施工中(7月完了予定)
5 新田川水系	水無川	南相馬市原町区小川町地内	約 3,500 m <sup>3</sup>	設計中(上半期施工)
6 新田川水系	笹部川	南相馬市原町区大木戸地内	約 1,500 m <sup>3</sup>	設計中(上半期施工)
7 太田川水系	太田川	南相馬市原町区高地内	約 5,500 m <sup>3</sup>	設計中(上半期施工)
8 小高川水系	小高川	南相馬市小高区小高地内	約 6,500 m <sup>3</sup>	設計中(上半期施工)
9 小高川水系	前川	南相馬市小高区南鳩原地内	約 3,500 m <sup>3</sup>	設計中(上半期施工)
10 小高川水系	川房川	南相馬市小高区大田和地内	約 4,500 m <sup>3</sup>	設計中(上半期施工)
合計			約 44,000 m <sup>3</sup>	

工事実施時には、工所用重機、ダンプ運搬等ご迷惑をおかけしますが、ご協力願います。

問合せ先 : 南相馬市建設部土木課 0244-24-5252